

仕 様 書

1 概 要

本仕様書は、新潟港に入出港する巡視船の係留施設への接岸（離岸）の際に繋離船作業（綱取・綱放）を請負業者により実施するため、その仕様を定めるものである。

2 契約件名

繋船作業（1000トン未満）67回ほか15件作業（No.2）

3 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 履行場所

新潟港西区

5 仕 様

(1) 予定数量等は別紙のとおり

(2) 本仕様は、第九管区海上保安本部からの連絡に基づき、巡視船入出港時の綱取（綱放）作業を実施するものである。巡視船名、係留岸壁等についてはその都度連絡する。

(3) 指定岸壁到着後、第九管区海上保安本部あて、連絡する。

(4) 繋船（綱取・綱放）作業は、巡視船からの指示により行うものとする。

(5) 作業時間帯は06：01～18：00とする。

(6) 繋船（綱取・綱放）作業の発注は、原則として08：30～17：00に行うものとする。

(7) 入出港作業を行うにあたっては、事故が発生しないよう関係法令を準拠し安全対策には万全を期すこととする。

(8) 時間外割増等の各割増料金は次のとおりとする。

・付帯作業にかかる割増料金については、単価表等の金額が分かる書類を提出すること。

・時間外割増料金はファーストライン、ラストラインの離設置時刻に関わらず、繋船（綱取・綱放）作業が次の時間帯に及ぶ場合に適用するものとする。

早朝 06：01 ～ 08：00

前半夜 16：00 ～ 18：00

・休祭日割増料金は、祝日（日曜及び「国民の祝日に関する法律」に定められた休日をいう。）のほかに「行政機関の休日に関する法律」に定められた年末年始の休日を含むものとする。

・荒天割増料金は、気象庁の注意警報発令下、強風雨雷で風速15m/s以上の場合に適用するものとする。

・冬季割増料金は、12月1日～3月31日の期間に適用するものとする。

・待機料金は、1時間単位ごととし、端数は切り上げるものとする。

・手配解除料金は、手配を直前・無連絡で変更した場合のほか、不測の事態で予定が変更された場合に適用するものとする。

・上記各割増料金は、算出後円未満切捨てとする。

・繋船作業の回数のカウントについては、1隻につき1回とする。

- ※ 上記以外の項目については、請負業者と協議のうえ、決定するものとする。
- ※ 上記割増料金の割合については、請負業者と協議のうえ、決定するものとする。

6 検 査

履行の完了は、第九管区海上保安本部長が命じた職員の検査合格をもって完了とする。

7 守秘義務

本件作業において知り得た情報については、これを他人に漏らし、または他に利用してはならない。

8 そ の 他

- (1) 本契約は令和8年度予算の成立を条件とし、契約の通知は予算成立日以降に通知することとする。(暫定予算含む)
- (2) 本契約は、単価契約とする。
- (3) 本仕様書の数量は予定数量であるため、数量に増減が生じても、異議の申し立てをしてはならない。
- (4) 料金の請求は、1ヶ月分を取りまとめて請求することとし、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- (5) 本件請求にあっては、作業証明書等を添付すること。
- (6) 使用内容に疑義が生じた場合は、第九管区海上保安本部警備救難部刑事課監督職員と協議のうえその指示に従うこと。
- (7) 契約に関する一般事項については、「第九管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。

【担当原課】

〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1

第九管区海上保安本部 警備救難部 刑事課外国人漁業対策係

電話番号025-285-0118 内線3184

繫船（綱取・綱放）作業の種類及び予定数量等は以下のとおりとする。

	品目	規格	予定数量	備考
1	繫船作業	1000トン未満	67回	平日（土曜日含む。）
2	繫船作業	1000トン未満	19回	日曜・祝祭日
3	繫船作業	1000トン～3000トン未満	22回	平日（土曜日含む。）
4	繫船作業	1000トン～3000トン未満	1回	日曜・祝祭日
5	繫船作業	3000トン～5000トン未満	2回	平日（土曜日含む。）
6	繫船作業	3000トン～5000トン未満	1回	日曜・祝祭日
7	繫船作業	5000トン～10000トン未満	1回	平日（土曜日含む。）
8	繫船作業	5000トン～10000トン未満	1回	日曜・祝祭日
9	綱放作業	1000トン未満	1回	平日（土曜日含む。）
10	綱放作業	1000トン未満	1回	日曜・祝祭日
11	綱放作業	1000トン～3000トン未満	3回	平日（土曜日含む。）
12	綱放作業	1000トン～3000トン未満	1回	日曜・祝祭日
13	綱放作業	3000トン～5000トン未満	1回	平日（土曜日含む。）
14	綱放作業	3000トン～5000トン未満	2回	日曜・祝祭日
15	綱放作業	5000トン～10000トン未満	1回	平日（土曜日含む。）
16	綱放作業	5000トン～10000トン未満	1回	日曜・祝祭日

計125回